

長野広域連合監査委員告示第1号

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定により、定期監査を実施しましたので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表します。

平成27年9月25日

長野広域連合監査委員	鈴木 栄 一
同	塚 田 正 平

第1 監査の対象及び期日

監査の対象及び期日は、次表のとおりである。

月 日	対 象
8月18日	小布施荘
	矢筒荘
	豊岡荘、戸隠デイサービスセンター、戸隠在宅介護支援センター
8月19日	はにしな寮
	久米路荘、信州新町デイサービスセンター
8月20日	養護・特養松寿荘、若槻デイサービスセンター
	須坂荘
8月24日	事務局総務課、議会事務局、監査委員事務局、公平委員会事務局、選挙管理委員会事務局、事務局福祉課、事務局環境推進課

第2 監査の方法

平成26年度、平成27年度の財務に関する事務の執行が関係法令にのっとり適正かつ効果的に行われているか、また、予算の執行等が合理的かつ効果的に行われているかを主眼として、全所属を対象にあらかじめ提出を求めた監査資料に基づき、関係職員から説明聴取を実施するとともに、監査重点項目及び監査項目を設定し、関係書類の監査を実施した。

【監査重点項目】

- 1 介護報酬の収入に関する事務
- 2 利用者預かり金に関する事務

【監査項目】

- 1 収入に関する事務
- 2 支出に関する事務
- 3 契約に関する事務
- 4 財産管理に関する事務
- 5 施設内外の整備に関する事務

第3 監査の結果

財務に関する事務の執行等については、おおむね適正に執行されていたが、一部に改善を要する事例が見受けられた。

軽微な指摘事項については、口頭で留意又は改善を促したので省略した。改善を要する事例については、次のとおりである。

1 収入に関する事務

- (1) 現金受領日計総括表の出納員確認欄に、出納印が押印されていないものが、見受けられた。

出納員は、記載内容及び金融機関への入金状況を確認の上、出納員確認欄に押印すること。

【特養松寿荘】

- (2) 寄附物品について、寄附申出書の記載がされていないものが見受けられた。

老人福祉施設に対する寄附金等の取扱いに関する要領に基づき、寄附申出書(様式第1号)により、適正に処理されたい。

【須坂荘】